

2021年1月吉日

令和3年1月7日からの大雪による災害により被害を受けられた皆さまへ

株式会社ホープ少額短期保険

令和3年1月7日からの大雪による災害により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、**災害救助法**が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル：0120-565-040（24時間365日対応）

当社担当窓口：0120-800-192

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日、弊社規程の休業日を除く）

災害救助法適用地域	法適用日
秋田県 横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村	2021年1月7日
新潟県 長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市	2021年1月10日
富山県 砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市	2021年1月9日
福井県 福井市、あわら市、坂井市	2021年1月9日
福井県 大野市、勝山市	2021年1月10日

以上